

概要版

第2次対馬市環境基本計画

『つしま地域循環・共生プラン』

森・川・里・海・まち・ひと・しごとの好循環と豊かな共生社会を次世代に引き継ごう！



令和5年3月
対馬市

はじめに

■計画をつくる意義 ～なぜ環境基本計画を作るの？～

第1次対馬市環境基本計画では、2023(R5)年までに実現したい対馬の森・川・里・海・まち・ひとの姿（ビジョン）を市民目線で描き、様々な施策を展開しました。第2次対馬市環境基本計画では、世の中の動向やこれまでの10年間の成果や現状、課題を踏まえ、あるべき姿や今後優先して取り組む施策を整理します。

策定目的①： 環境基本条例の理念の実現

環境基本計画は、人とツシマヤマネコをはじめとする野生動植物との共生を目指し、現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を確保することを目的として、環境基本条例に掲げる基本理念の実現への目標と総合的な施策の方針及び、総合的かつ計画的な施策推進に向けて必要な事項を定めるために策定します。

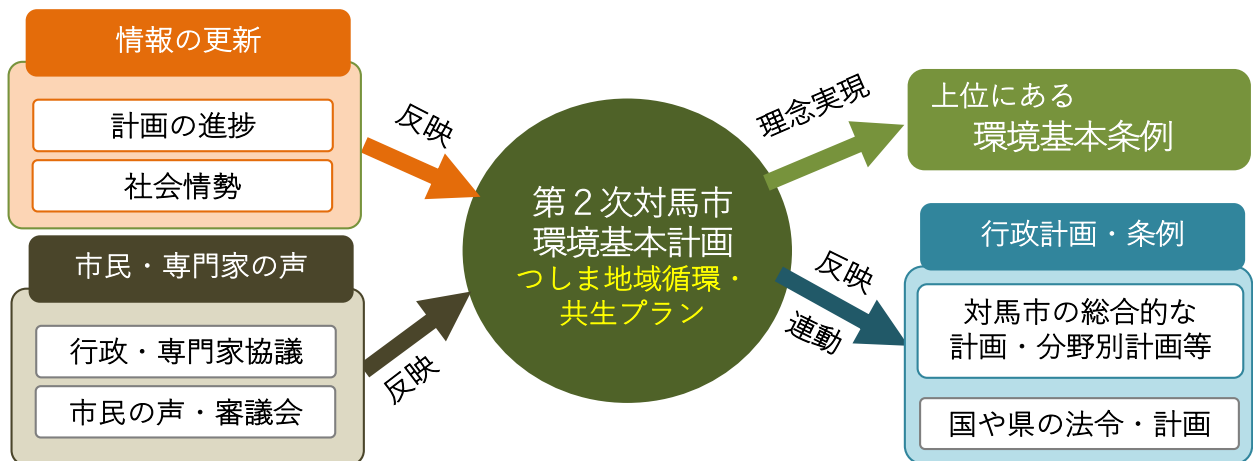
策定目的②： 行政職員や市民・事業者の道標

計画は、行政と市民が同じ目標に向かって力をあわせて行動をおこすための道標です。市職員は、環境基本計画に沿って、制度や施策、各種事業を設計し、市民や島内外の事業者等と連携して、環境保全と創造に資する取組みを推進していきます。



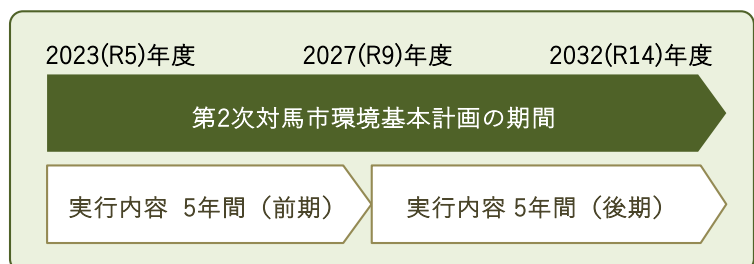
■計画の位置づけと策定方法

環境基本計画は、対馬市環境基本条例の施行のための具体的な施策を示したものであり、対馬市の各種計画と整合性のある環境分野の計画です。第1次計画の進捗や社会情勢、国の法令や長崎県の計画も踏まえて、市民や専門家、行政職員の声をもとに作成しました。



■計画の期間

計画の期間は、2023(R5)年度から2032(R14)年度までの10年間を見越した内容を記載しています。計画策定からの5年間（前期）で緊急性を要する大きな課題や中長期的な事業に取り組みます。それらの進捗を評価し、市民の意見や環境審議会での協議を踏まえて軌道修正し、2028(R10)年度からの5年間（後期）に臨みます。

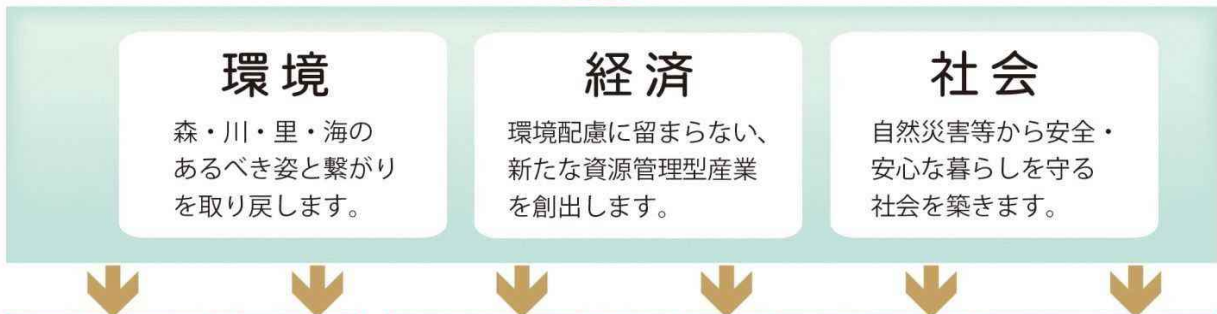


これまでの10年間の振り返りと改定の方針

第2次対馬市環境基本計画を策定するにあたって、第1次計画で設定した主要なテーマや施策に関連して、対馬市の環境データや行政職員、市民、専門家からのヒアリングを通じて、対馬の森・川・里・海・まち・ひと・しごとの現状や成果、課題の概況をまとめました。

基本的な考え方

環境・経済・社会の好循環を生み出し、持続可能な地域の実現を目指します。



森	持続可能な森林管理や対馬産木材の利用が進められている
	CO ₂ の吸収等の森林の多面的機能を活用した取組みも進められ始めている
川	シカやイノシシの捕獲頭数は増えているが、森林への影響は大きい
	水質は環境基準を満たすが、今も生活雑排水が河川に少なからず流出している
	対馬の河川には多様な水生生物が生息しており、最近ではカワウソも再発見された 対馬の浄水の維持管理にかかる費用は大きい
里	農地は少ないが、一部の地域や農家が環境保全型農業を進めている
	地産地消等、対馬産農産物の利用促進が進んでいる
	希少な動植物の生育環境の保全が進んでいる
海	対馬は豊かな海に囲まれているが、漁獲量の減少に歯止めがかからない
	海洋保護区設置を目指し、磯焼け対策や資源回復の取組みが進められている
	大量の海ごみが浜辺に流れ着いているが、対策も進められている
まち	CO ₂ 排出量は横ばいで、自然エネルギーの導入も伸び悩んでいる
	ごみ処理にかかる費用が非常に大きい 生ごみの分別・回収・堆肥化により地域循環の仕組みづくりに取り組んでいる
ひと	人口減少は進んでいるが、島外からのU・Iターン者が対馬に移住している
	ESDや対馬グローバル大学等、しまづくり人材の育成が進められている
	しまづくりに参加する市民は依然として多いとはいえない状況である
しごと	自然資源に支えられた農林水産業が基幹産業だが、どの分野も担い手不足
	都市部の企業等とのSDGsの連携などが進められている
	自然や文化の魅力を求めて来島する観光客が増加している

10年間の振り返りのまとめと改定の方針

第1次計画を良かった点と改善点を抽出し、計画改定に向けた対策の方針をまとめました。

良かった点
対馬の環境ビジョンや方針を示した 森・川・里・海・まち・ひと毎に取組みが着実に進んでいる 全国で注目される先進的な活動事例も生まれてきている
改善すべき点と対策の方針
方針① 総花的にならず優先的に取り組むべき課題や施策に絞る
方針② 各施策の記載内容を工夫する
方針③ 関係者を巻き込み、「人起点」の持続可能な事業の仕組みを作る

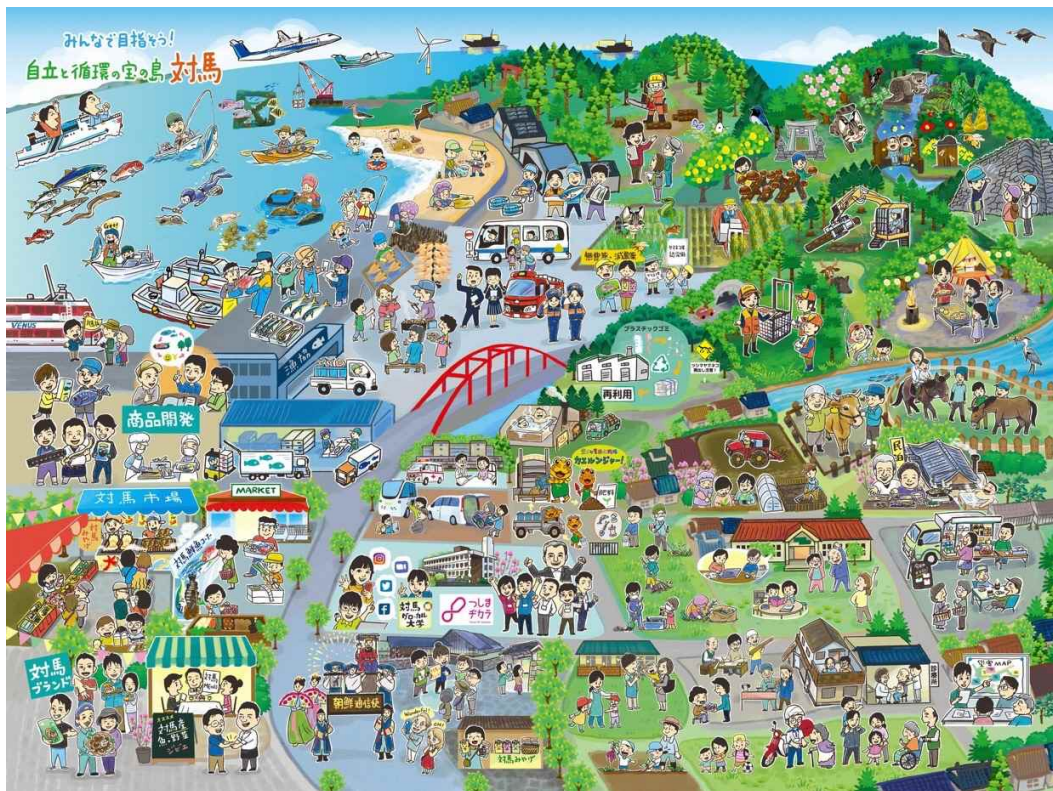
第2次環境基本
計画へ反映

対馬の目指すべき姿

■対馬市のビジョン

自立と循環の宝の島

第2次対馬市総合計画では、「自立と循環の宝の島 対馬」をビジョンとして掲げ、ひとりづくり、なりわいづくり、つながりづくり及びふるさとづくりの4つの挑戦に取り組んでいます。本計画では、この4つの挑戦に貢献すべく、環境基本条例に基づき、「環境保全と創造」の切り口から総合的な計画・施策を記載します。



対馬のあるべき姿

みんなが主役になる希望の島

若者を中心に対馬がにぎわっている
未来を創る子どもたちに対馬愛が育まれている
対馬の大人たちが対馬に誇りを持っている



対馬のあるべき姿

地域経済が潤い続ける島

一次産業が持続可能な形で続けられている
観光産業等で地域経済が活性化している
新産業が作られ、雇用も多く確保できている



対馬のあるべき姿

支え合いで自立した島

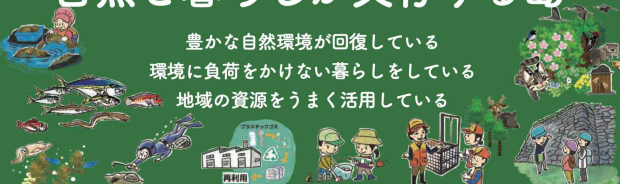
地域主導の活動が進められている
福祉・医療体制が維持され、安心して暮らせる
暮らしのライフラインが維持されている



対馬のあるべき姿

自然と暮らしが共存する島

豊かな自然環境が回復している
環境に負荷をかけない暮らしをしている
地域の資源をうまく活用している



実現に貢献

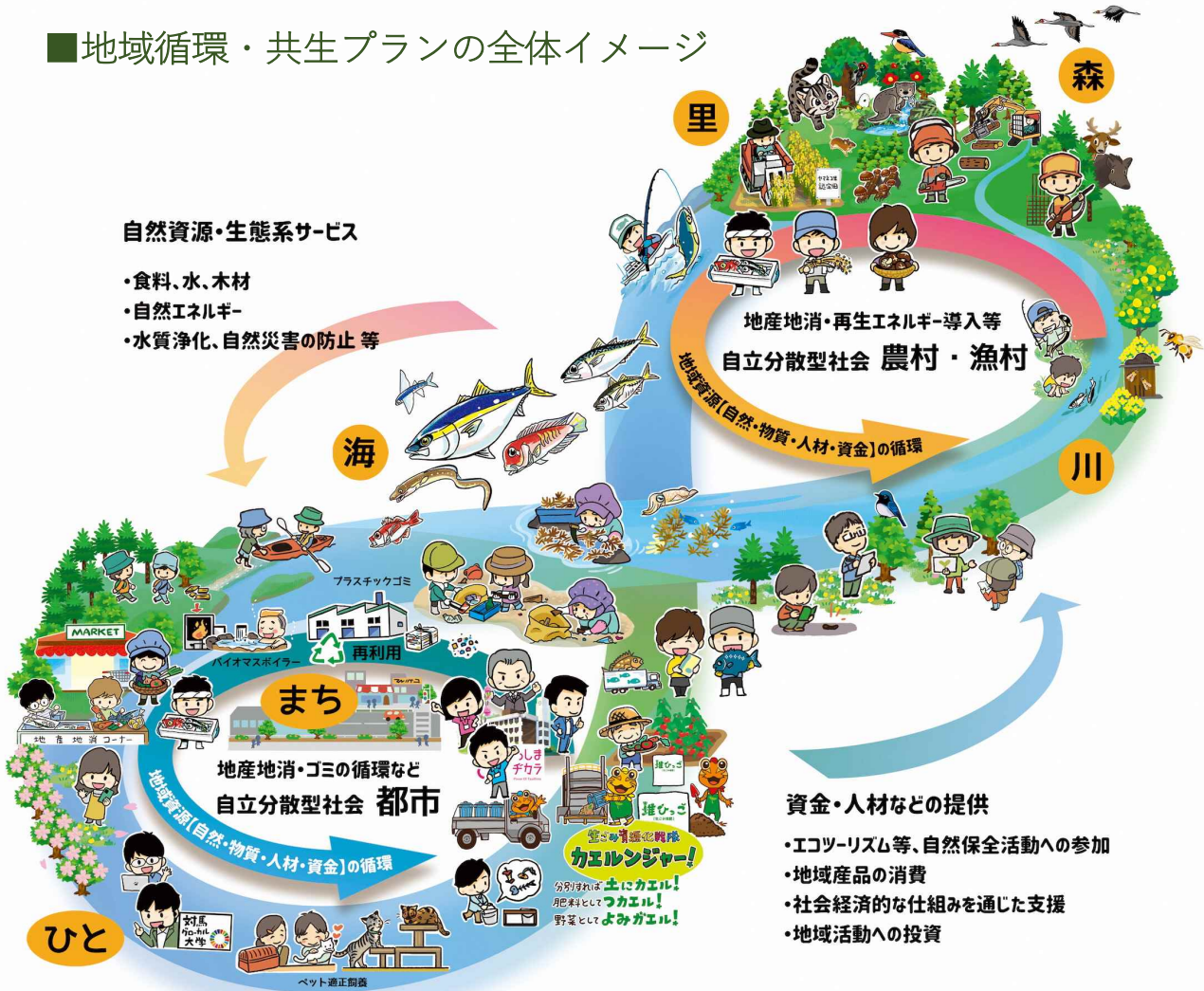
第2次対馬市環境基本計画

■本計画（地域循環・共生プラン）の合言葉

総合計画のビジョン「自立と循環の宝の島」そして、国が進める地域循環共生圏の考え方を踏まえて、本計画の合言葉を以下に設定し、関係者と共有していきます。

**森・川・里・海・まち・ひと・しごとの好循環
と豊かな共生社会を次世代に引き継ごう！**

■地域循環・共生プランの全体イメージ



包括的な「地域循環共生圏」の考え方を導入

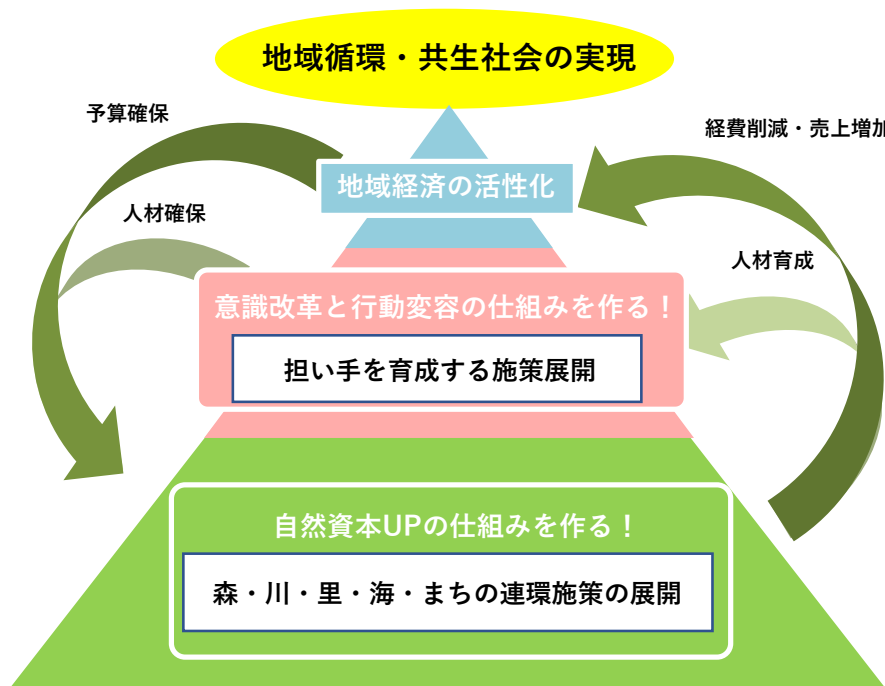
「地域循環共生圏」は、農山漁村も都市も活かし、地域が自立し、支え合うことで、環境・社会・経済の活力を最大限に発揮する国の構想であり、その創造によりSDGsやSociety5.0の実現にもつながるものです。まさに、対馬市総合計画のビジョンである「自立と循環の宝の島」の実現に向けて、包括的で具体的な考え方に落とし込んだ考え方です。対馬市においても、「地域循環共生圏の創造による持続可能な地域づくり」を通じて、環境で対馬を元気にするとともに、持続可能な地域循環・共生社会を構築していきます。

地域循環・共生プランの方針

地域循環・共生プランの基本方針① 環境・社会・経済の3層構造を理解する

自然資本が豊かになれば、社会・経済活動の好循環が生まれて、より豊かな社会（地域循環・共生社会）が実現します。自然資本を高める仕組みをつくるために、森・川・里・海・まちの連環を意識した各施策の展開が有効と考えます。加えて、市民や事業者等の意識改革と行動変容の仕組みをつくるために、各施策を展開する担い手を育てる仕組みをつくるのが重要です。その結果として、対馬の地域経済の活性化が加速的に生まれることが期待されます。地域経済が活性化されることにより、人材の確保や育成、予算の確保、経費削減・売上向上など、環境・社会・経済の好循環が生まれ、地域循環・共生社会の実現に近づきます。

第2次環境基本計画（地域循環・共生プラン）では、環境・社会・経済の3層構造で優先的に取り組むべき施策を整理しました。



本プランの骨子：環境・社会・経済の3層構造

自然資本（自然の恵み）とは

経済、社会の豊かさは、人間が生産できるもの以上に、自然の恵みからもたらされています。「自然資本」とは、人々へ便益をもたらす自然の恵みを、社会・経済を支える資本（経済価値）の一つとして位置づけている考え方です。生物多様性の喪失、気候変動、人口増加、汚染などで自然環境が脅かされると、社会や経済も状況が悪化してしまいます。一方で、自然資本が豊かになれば、社会・経済活動の好循環が生まれて、より豊かな社会が実現します。

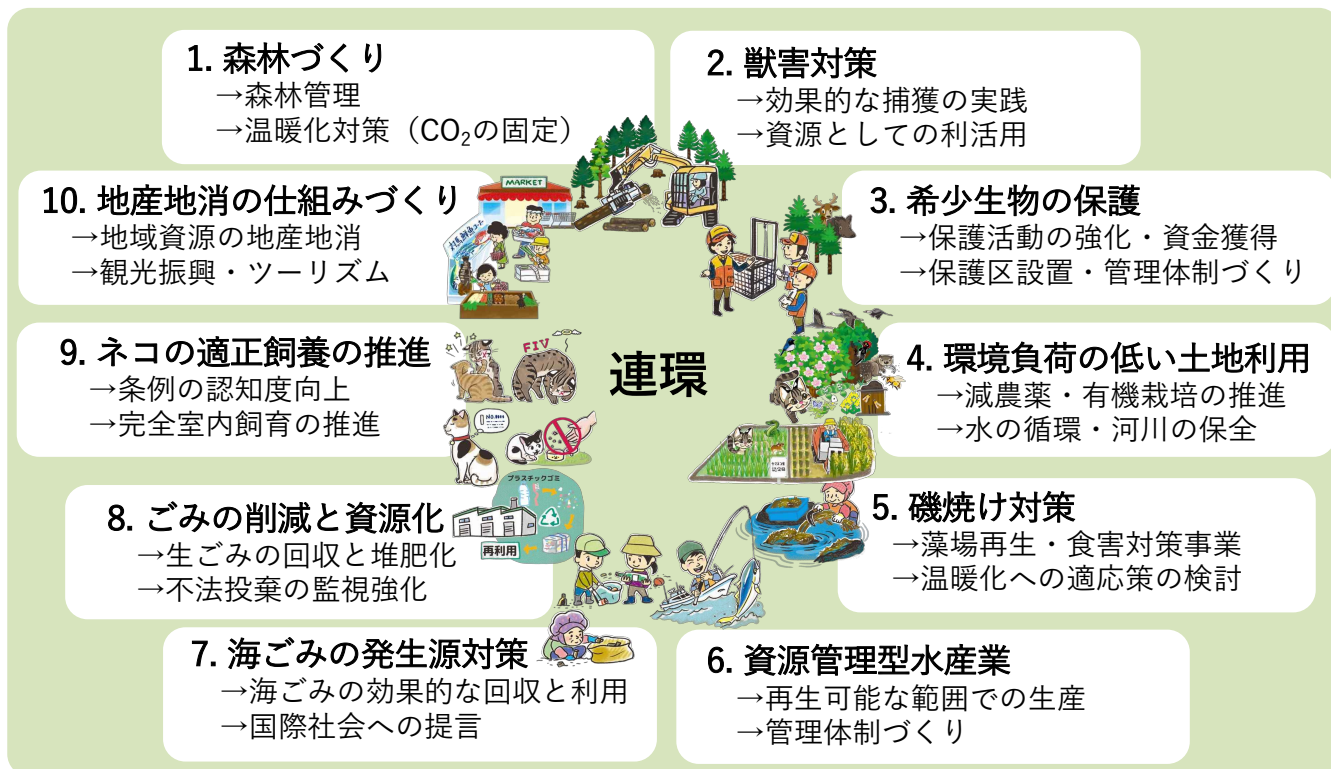


ビジョン実現への施策

地域循環・共生プランの基本方針② 自然資本UPの仕組みをつくる！

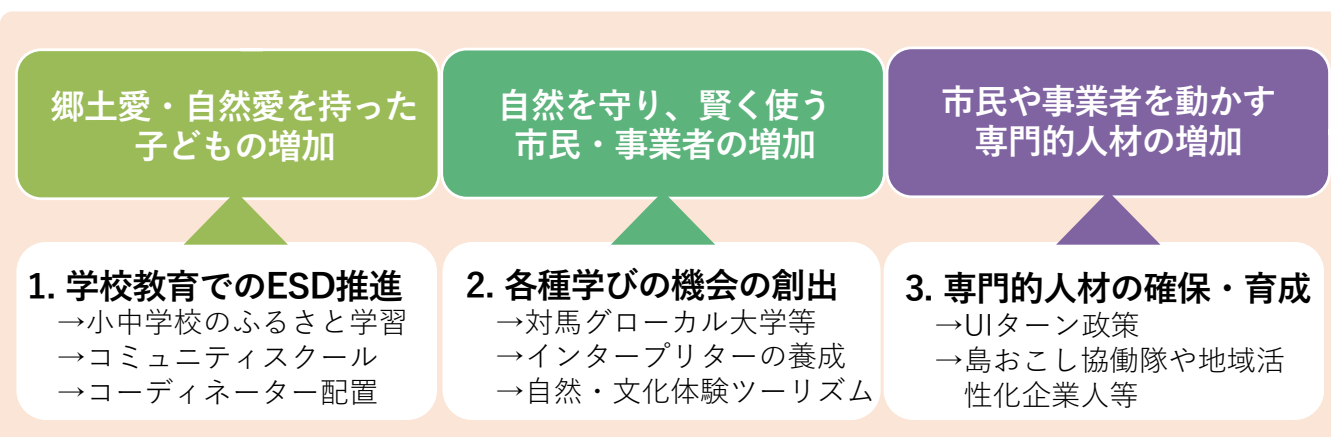
森・川・里・海・まちの繋がりを再構築することで、生態系の回復力が発揮され、自然資本が高くなります。生態系の回復力を超えた社会・経済活動は持続可能ではありません。自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるしまづくり（グリーンインフラ）を包括的に進めていきます。

自然資本の再生と持続可能な利用を推進するために、10のテーマ・課題について、優先的に取り組むべき施策を整理しています。



地域循環・共生プランの基本方針③ 意識改革と行動変容の仕組みをつくる！

対馬のビジョン実現への「根っこの課題」は、環境保全をはじめとする持続可能な社会に向けた市民や事業者等の**意識改革と行動変容**にあると考えられます。本計画では、次世代を担う子どもたちにとどまらず、大人たちへのESD(持続可能な開発のための教育)の推進により、市民や事業者、行政職員などの意識改革と行動変容を促すことを重要課題として掲げます。



自然資本UPの仕組みをつくる！

※優先度の高い順に A・B・C

森

5-1-(1) 多面的機能を発揮できる森林づくりの推進



ICTやGISを活用して、捕獲の分業化や多頭捕獲等、効果的で効率的な捕獲の仕組みを導入していきます。そのことにより、若い世代のハンターや罟捕獲従事者の確保・育成を進めるだけでなく、漁業者や農林業者、会社員、外部人材など多様な主体が捕獲や資源利用に参画し、獣害対策に取り組む人数を増やしていき、捕獲頭数を増やしていきます。一方、奥山や林道がなくアクセスが難しい場所であっても希少種が生息生育するなど生態系被害対策の必要性が高い地域では、公共事業による捕獲を実施するなど、多様な組織や機関、人が連携し、ゾーニングの考え方を導入して、戦略的な対策を展開していきます。



総合計画等で記載された施策	優先度
適切な保育と施業の実施及び主伐後の再生林の推進	A
森林環境譲与税の有効活用	B
林業やしいたけ原木による森林への影響や里海への環境影響評価とモニタリング実施	C
広葉樹の森林保全と持続可能な利用に資する取組みへの支援	C
市営林の適切な管理と活用、保全	C

森

5-1-(2) 効果的で効率的な獣害対策の推進



対馬の独自の生態系が健全に維持されるように、対馬版レッドリストの作成及び各種の保全対策を検討します。加えて、外来種に対する生態系や経済面でのリスクを市民にわかりやすく伝えていきます。また、国際的な流れの中で、生物多様性の保全のための保護区設置の動きが進んでいます。対馬においても、民間の土地を保護区に設定し、その中での生物多様性保全や持続可能な利用を推進するための仕組みや管理体制の整備に向けた検討を進めます。



総合計画等で記載された施策	優先度
有害鳥獣の捕獲報奨金の継続及びハンター・罟捕獲従事者の育成支援	A
搬送・流通体制の整備と加工製品の販路拡大	B
獣肉加工や皮革製品等加工品に関する各種支援	B
集落営農や有害鳥獣対策の捕獲隊等の一次産業や加工業等の従事者への支援検討	B
モデル地区での支援の充実及び生態系被害エリアでの防護・捕獲	C
GIS等を活用した情報の一元化、個体数や被害状況、植生のモニタリングの実施	C
多様な主体の連携と情報共有	C

対馬の生態系ピラミッドの頂点にいる象徴種であるツシマヤマネコの個体数が、現在よりも回復傾向にあり、自然状態で安定的に存続できる状況になる。その他、ツシマウラボシシジミ等、希少種や対馬固有種を含め、対馬の独自の生態系が健全に維持されている。ツシマヤマネコの保全の取り組みが維持できるように、寄付が多く集まり、また、多くの生き物の生息地にもなっている水田では、環境配慮型農法が広まっている。



総合計画等で記載された施策	優先度
生物多様性の高い保護すべき地域における希少生物の保護活動の実施	A
自然共生社会に向けた土地利用の検討とゾーニングの検討	A
特定外来生物（ツマアカスズメバチ等）の駆除と普及啓発	A
ツシマヤマネコ等の交通事故防止に関する地域での啓発活動	B
希少種保全に貢献する環境配慮型の農林産物のブランド化・PR支援	B
全国の動物園等と連携した島外へのPR活動	C
その他に検討したい施策	
対馬版レッドリストの作成と生物多様性つしま戦略の策定	A
外来種に関する市民への普及啓発	B

可能な限り農薬を使わない農業や有機農業（生ごみ堆肥の活用等）が全島で取り入れられ、農地や地下水が保全されるとともに、生きものが多様な里地里山の中で、美味しい農作物が栽培される。ニホンミツバチの個体数が回復し、百花蜜の生産量が増えている。



総合計画等で記載された施策	優先度
農業の担い手育成と確保（新規就農、兼業・副業での農業参入、集落営農等への支援）	A
耕作放棄地や所有者不在農地の有効活用の推進	A
環境に配慮して生産した製品の増加と情報発信、協力事業者の発掘	B
（環境配慮型の）農業生産活動への支援	C
有害鳥獣対策（防護、捕獲、利活用）による農地の管理と保全	C
その他に検討したい施策	
みどりの食料システム戦略に従った有機農業やスマート農業の導入検討	B



東海岸の一部を残して対馬全島の磯焼けが進んでおり、壊滅的な状況にあります。一方で、食害魚による影響が大きいこともわかってきました。磯焼けの原因の一つである食害魚の資源化に向けた漁獲、流通及び加工等の取組みが島内で確立されつつあります。島内外の販路を増やし、未利用魚が通常の鮮魚と同じ魚価になることで、自律的な漁獲が展開するように支援します。また、海藻類の資源調査やモニタリングを行い、藻場の状況を把握し、今後の水温上昇に伴う海の生態系の変化を予測し、それに対する適応策を検討します。



総合計画等で記載された施策	優先度
藻場再生に資する活動や実験の推進	A
食害生物の捕獲の推進と有効活用の検討	A
大学や漁業者と連携した魚種・海藻類の資源量調査	A
漁業者や活動組織間の連携・情報共有	B
その他に検討したい施策	
モニタリングや調査、栽培等を行う専門的な人材の確保や研究機関との連携	B



国や長崎県をあげて、持続可能な資源管理型の水産業に切り替えていく必要があります。対馬は、市独自のしまうみ管理計画に基づき、資源管理や高付加価値化を自主的に展開し、その現場レベルの成果や効果を国や県に提言していき、日本全体の水産業の転換や海外への発信について働きかけます。資源管理を行うことで、対馬全体の漁業者にメリットが生まれることを周知し、資源管理計画の実行に向けて協力者を増やしていく必要があります。資源管理をすると損をすることがないように、近隣地域を含む漁業者への協力を求めるとともに、そのような取組みを全国に発信していくプラットフォームを構築する必要があります。



総合計画等で記載された施策	優先度
しまうみ管理計画に基づく水産資源の管理	A
水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組への支援	A
対馬での取組や資源管理の重要性についての島内外への啓発活動	B
大学等との連携による資源量や環境のモニタリングの手法の確立	B
海域利用者や陸域（農林業）との協力体制の構築	B



多様な主体が島内で出るごみの発生抑制やごみ拾いに参加する仕組みをつくっていきます。回収した海ごみの島内処分や資源としての再利用を進めるべく、島外の企業と連携して費用対効果の高い最新の処理施設等を誘致します。加えて、広い対馬の中での回収の最適化を進めて、CO₂の削減及び気候変動の緩和、循環型経済の活性化にプラスの影響が出るように専門家と連携しながら、新しい技術の導入を図り、仕組みを設計し、実行していきます。このような「対馬モデル」を構築し、海ごみ問題解決に取り組む研究拠点の整備も検討します。



総合計画等で記載された施策	優先度
漁業関係者とボランティアによる海ごみの清掃活動の実施	A
企業等との連携・誘致による回収したごみの資源化・研究開発	A
海ごみ（発泡スチロールや大型ブイ）のマテリアルやサーマルとしての利用	A
海ごみ（流木等）の島内処分と活用	B
大学等と連携した全島の海ごみの量の把握と効率的な回収方法の検討	B
海ごみをテーマにした国際サミット（韓国・中国・台湾・インドネシア等）の開催検討	B
日韓海岸清掃イベントやシンポジウムの企画と実施	B
対馬市海岸漂着物対策推進協議会の開催・運営	B
その他に検討したい施策	
海ごみの資源化に向けた研究センターの設立・誘致の検討	B
企業版ふるさと納税等を活用した活動資金の調達	B



対馬市では2022(R4)年6月に「ごみゼロアイランド対馬宣言」をしました。対馬の自然環境を大事にすることは、対馬で暮らす住民の義務です。一方で観光客からも道沿いのごみに対するクレームが寄せられています。集落ごとでの集落内のごみ拾いの機会を増やし、ポイ捨てや不法投棄に対する市民の意識改革と行動変容を進める仕組みを検討します。また、生ごみの回収・資源化を最優先で取り組みを進めるべく、モデル地域を設定し、地域内で効果的に生ごみを回収したり、完熟堆肥を製造する仕組みを構築します。

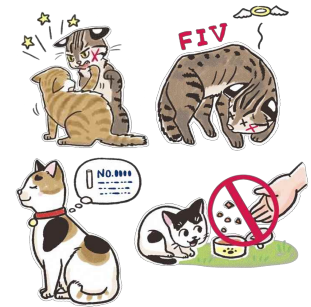


総合計画等で記載された施策	優先度
ごみのポイ捨てや不法投棄に対する啓発（警察や保健所との連携、CATV等の活用）	A
生ごみの分別と回収率を上げるための仕組みの検討（市民へのインセンティブの創出）	A
4Rの推進（マイボトル・マイバッグ等使用の推奨、地域主催のフリーマーケット開催の推進）	A
不法投棄の監視と見回り対策	B
県道・市道でのボランティア清掃の実施支援	C
生ごみ処理器を設置する家庭に対する補助	C
廃棄物処理施設の維持・管理	C
その他に検討したい施策	
プラスチックごみの分別に関する協議	B

5-1-(9) ネコの適正飼養の推進



2010(H 22)年に対馬市ネコ適正飼養条例を制定していますが、市民の認知度は依然低い状況です。飼い主不明のネコ（ノラネコ）へみだりに餌を与える行為も見られます。飼いネコの屋外での放し飼いも多く、近隣住民への迷惑行為になっています。また、ツシマヤマネコなどの野生動物に対する生態的な競合や感染症リスクも懸念されています。条例に基づき、飼いネコの屋内飼養をはじめとした適正飼養が徹底されると共に、ノラネコへみだりに餌やりする人がいなくなり、ノラネコはゼロにするために、条例の市民認知度を高め、飼い主登録率（マイクロチップ挿入率）及び不妊化率の向上に努めます。



総合計画等で記載された施策	優先度
ネコの適正飼養の推進	A
その他に検討したい施策	
条例の市民認知度向上に向けた普及啓発(飼い主登録率及び不妊化率向上等)	A
飼いネコの完全室内飼育の推進	A

5-1-(10) 地産地消の仕組みづくり



対馬産品を取扱う事業者を支援したり、自然や文化等の地域資源を活用した体験メニュー等の開発を促進する仕組み（サステナブルツーリズムやアドベンチャーツーリズム、スタディツアー等）を検討します。また、島内の地球温暖化による気候変動に貢献するエネルギーの地産地消を目指して、木質バイオマスの島内利用の促進や洋上風力を軸とした再生可能エネルギーの活用を検討します。



総合計画等で記載された施策	優先度
再生可能エネルギーの導入検討	B
公共施設における再生可能エネルギー活用の検討	B
木質バイオマス（薪など）の島内利用の推進	A
木質バイオマスボイラーの導入拡大	B
民泊（農林漁家民宿）の推進（登録軒数増加や受入体制整備等）	B
学校給食での対馬産品の活用の推進	B
地域資源を活用した体験メニュー、旅行商品の開発支援	A
観光推進にかかる対馬の魅力の発信・PRと受入体制の整備	A
インタープリターの養成、地域案内人・コーディネーターの養成	A
対馬産品を取扱う島内の小売店や宿泊・飲食店への支援	B
島内消費推進に向けた市民への普及啓発・PRイベントの実施	B
大自然を満喫できるトレッキング等の体験メニューの拡充	B
その他に検討したい施策	
アドベンチャーツーリズムやスタディツアー等の推進	A

意識改革と行動変容の仕組みをつくる！

ひと

5-2-(1) 学校教育でのESD推進

4 質の高い教育をみんなに



対馬市は、学習指導要領等に基づいた教育を適切に実施することによりESDの考え方に沿った教育を推進します。また、校長会、教頭会、教務主任研修会、研究主任研修会等を通して、全学校での趣旨の徹底を図ります。各小中学校の実践例を収集し、自校の実践の継続・発展や他校の事例を参考にした改善を図るためのデータ集を作成し、各教科及び総合的な学習の時間等におけるESDに関する事例を全校に共有できるようにします。なお、学習の実施に当たっては、その内容に応じて外部人材等も活用し、学習の充実を目指します。



総合計画等で記載された施策	優先度
全小中学校における地域の特徴を生かしたふるさと学習の展開	A
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の検討 （教育またはSDGs推進）コーディネーターの確保	B
中学校と高校の連携による教育の質の維持・向上	B
高校生参加枠を設けた対馬グローバル大学「高校生ゼミ」の開催	B
広報つしま、対馬市CATVなど多様な媒体での情報発信	C

ひと

5-2-(2) 各種学びの機会の創出

4 質の高い教育をみんなに



SDGsに資する学術研究や実践活動を推進する対馬として、対馬と国内外に情報を発信するとともに、「対馬モデル」構築のための各種プロジェクトへの参画を募り、研究・教育・行政機関や企業、市民・地域団体等参画する主体的な活動を促します。域学連携事業や対馬グローバル大学の運営等、SDGsアクションプランの実施にかかる各種事業等を展開することで、多様な人々の交流と学び合いを推進し、グローバルな視野と行動力を持った人材を育みます。



総合計画等で記載された施策	優先度
対馬グローバル大学の開催	A
SDGs研究奨励補助制度の継続	B
SDGs推進コーディネーターの確保	B
対馬学フォーラムの開催・対馬SDGsプラットフォームの設置	B
インタープリターの養成、地域案内人・コーディネーターの養成	A
地域資源を活用した体験メニュー、旅行商品の開発支援	A
大自然を満喫できるトレッキング等の体験メニューの拡充	B
その他に検討したい施策	
対馬博物館教育普及事業の拡充	B

ひと

5-2-(3) 専門的人材の確保・育成

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



17 パートナリプで目標を達成しよう



専門性を有する人材を島おこし協働隊や地域プロジェクトマネージャー、地域活性化起業人等として任用していくとともに、行政職員を育成していく仕組みを検討します。また、専門的な技術や知見を有し、SDGsに資する活動を展開する人材や組織が対馬に多く関わってもらえるような場づくりを充実させていきます。また、大学・企業等との共同研究及び実践活動を推進します。



総合計画等で記載された施策	優先度
島おこし協働隊制度の拡充と展開	A
各種移住・定住支援の充実と展開	B
大学・企業等との共同研究及び実践活動の推進	A
SDGsパートナーシップ制度等の推進	A

計画の実行にあたって

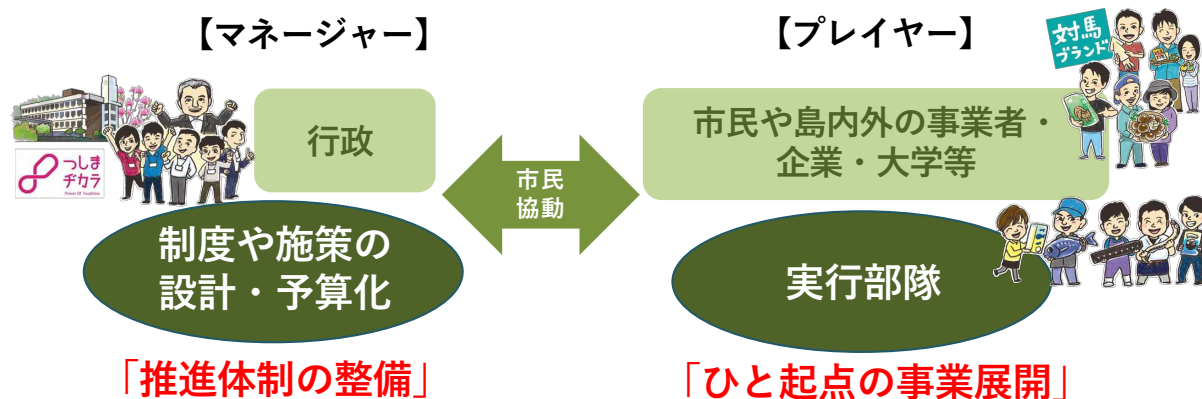
■意識改革と行動変容への数値目標の設定

市民の意識改革と行動変容に直接関わる施策の数値目標を設定し、進捗を確認していきます。

指標 (KPI)	現状	2027(R 9)年度
1. 生ごみの循環の回収協力世帯	2,096世帯 (R3)	5,000世帯
2. 1人1日当たりごみ総排出量	1,102 g (R3)	980 g
3. 年間の海ごみ回収ボランティアの人数	317名 (R3)	1,000名
4. 対馬SDGsパートナーズ登録数	0組 (R3)	300組(累計)
5. 対馬グローバル大学修了者数	77名(累計) (R3)	400名(累計)
6. 飼養登録されたネコの屋内飼養率	64% (R3)	80%

■各主体の役割分担

環境基本計画に沿って、対馬市職員は制度や施策、各種事業を設計・予算化し、市民や島内外の事業者等を巻き込んで、環境保全と創造に資する取り組みを実行していきます。行政はマネージャー的な役割を果たし、市民や事業者等がプレイヤーとして活躍できるように「ひと起点」の仕掛けや施策・事業を作っていく、進捗を管理します。



■進行管理の方法～どのように計画を評価していくのか～

各施策・事業について、「ひと起点」のサステナブル経営を意識して、費用対効果が高くなるように、PDCAをしっかりと回すことが重要です。特に、前回の計画の課題となったチェック・アクションを特に意識して、施策・事業の改善に取り組んでいきます。実施状況や達成度等は科学的根拠を下にした現状分析を行い、課題を把握し直し、必要となる「改善」を次の施策展開に反映させます。



できる限り科学的根拠に基づき現状を把握し、評価します。

実績評価をふまえて、その後の計画の軌道修正を行います。軌道修正・事業改善ができる仕組みもしっかりと構築していきます。

■行政施策に人起点のサステナブル経営の視点を盛り込む

これまでの10年間の計画実行を振り返ったときに、課題としてあげられたのは、費用対効果の高い施策や事業を実行することです。本計画で取り上げたように、数多くある課題や施策・事業の中で、優先順位を特定し、費用対効果を検証した上で、各分野別計画の改定のタイミングで、事業の見直しなどを実施します。予算がなくなっても、自立的に展開される事業となるように設計していくことも重要であり、そのためには、官民一体となった「ひと起点」の事業の推進が鍵となります。

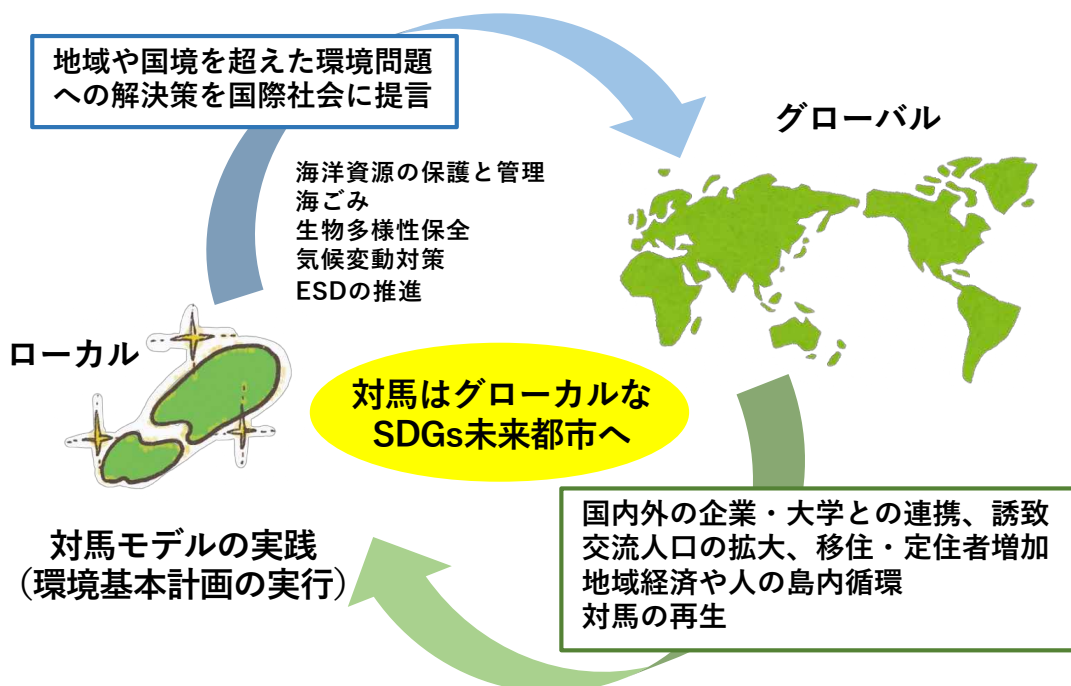
また、計画実行においては、PDCAのチェック・アクションの徹底が重要であり、そのための監督機関の設置と運用を検討します。さらには、取組みの発信を徹底して、対馬モデルのブランディングを行なっていくことで、より多くの関係者の巻き込みや意識改革・行動変容を起こすことができます。行政職員は、常に以上の点を意識し、ひと起点のサステナブル経営ができるように努めます。

【ひと起点のサステナブル経営】

1. 優先順位の特定
2. 事業の費用対効果の検証
3. 事業仕分けの実施
4. 細く長い自律的な事業となるように設計
5. 官民一体となった「ひと起点」の事業の推進
6. 計画の進捗管理(PDCA)の監督機関の設置と運用
7. 情報発信の強化、ブランディング戦略

■SDGsのモデル・アイランドのブランドの確立

本計画を実行することによって、対馬モデルの実践が積み上がり、それらを下に、地域や国境を超えた環境問題への解決策を国際社会に提言していきます。そのことで、対馬市はグローバルな社会の先進的な島として世界・日本全国から注目されます。モデル・アイランドと認識されれば、企業や大学との連携や誘致が加速し、交流人口の拡大や移住・定住者の増加にもつながり、結果として地域経済や人の島内循環が生まれ、対馬の経済の活性化や自然資本の向上にさらにつながっていきます。





行政・市民・島内外の事業者・大学・金融機関等、
多様な関係主体がパートナーシップを組み、
活動を展開していきましょう！

第 2 次 対馬市環境基本計画

発行：長崎県対馬市
連絡先：対馬市市民生活部環境政策課
〒817-8510
長崎県対馬市厳原町国分1441番地
電話0920-53-6111（代表）
FAX0920-52-0181